入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月25日

分任契約担当官 関東財務局東京財務事務所長 安藤 年式

記

- 1 競争入札に付する事項等
 - (1)業務名称 国有財産の信託(東京都港区)
 - (2) 財産の表示

所在地:東京都港区赤坂7丁目601

信託対象土地

数量:8,719.04㎡のうち持分52,702/1,000,000

信託対象建物(施設建築物の一部を竣工時に取得する権利)

数量: 2,838.07m²·38戸

- (3) 信 託 期 間 自令和 8年5月 1日 (金) 至令和13年4月30日 (水)
- (4) 信託の目的

信託対象財産(市街地再開発事業により取得した権利床)について、民間知見を活用し、竣工前に売却すること。

- 2 競争に参加する者に必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 信託業法(平成16年法律第154号) 又は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(昭和18年法律第43号) により土地等の処分を目的とする信託の免許又は認可を受けている者であること。
 - (3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格審査(全省庁統一資格)において、業種区分が「役務の提供等(その他)」で、「A」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であって、責任をもって履行することができる者、又は、当該競争参加資格を有していないものの、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であって、責任をもって履行することができる者であること。
 - (4) 関東財務局管内の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した 入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等業務に関し不正又 は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
 - (5) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。

- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 次に掲げる条件を具備し、不動産信託の受託業務について円滑な業務遂行が可能と認められる者であること。
 - ① 東京都、神奈川県、埼玉県、又は千葉県(以下、首都圏エリアという。)に本店又は支店 を保有していること。
 - ② 処分を含む土地信託の業務受託実績があること。
 - ③ 直近3年間に首都圏エリアにおいて土地の売買の媒介又は代理業務の実績があること。
 - ④ 別に掲げる借入金の限度額の範囲内で事業執行に必要な資金の借入れが可能であること。
- (8) 下記4(1) に掲げる入札説明会に参加し、かつ、同(2) に掲げる期限までに競争参加申込を行った者であること。
- 3 契約条項を示す場所及び入札案内書を交付する場所等
 - (1) 電子メール

入札案内書の交付を希望する場合は、下記のメールアドレスにその旨連絡すること。

【メールアドレス】8-tou. tokyo@kt. 1fb-mof. go. jp

(2) 交付する期間

令和7年11月25日(火)~ 令和7年12月9日(火)

平日9:00~12:00及び13:00~17:00

(3) 間い合わせ先

東京都文京区湯島4-6-15 湯島地方合同庁舎 3階 関東財務局 東京財務事務所 第8統括国有財産管理官 電話 03-5842-7025 (ダイヤルイン)

- 4 入札執行等の日時、場所
 - (1) 入札説明会

日 時:令和7年12月10日(水)10時30分から ※入札説明会に参加しない者は、競争入札に参加できない。

場 所:東京都文京区湯島4-6-15 湯島地方合同庁舎 3階会議室

(2) 競争参加申込

申込期限: 令和8年3月17日 (火) 17時00分まで

申込場所:東京都文京区湯島4-6-15 湯島地方合同庁舎 3階 関東財務局 東京財務事務所 第8統括国有財産管理官

(3) 入札及び開札

日 時:令和8年3月23日(月)14時30分から

場 所:東京都文京区湯島4-6-15 湯島地方合同庁舎 1階会議室

5 入札書の記載金額について

信託財産の売却業務に係る売却価格百万円当たりの報酬単価(税抜き)を基に、信託期間中の予定報酬額の総額を入札書に記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。)。

6 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- 7 入札保証金及び契約保証金 全額免除する。
- 8 契約書の作成の要否 要 契約締結に当たり契約書を作成するものとする。
- 9 その他(本件公告に関する問い合わせ先) 関東財務局 東京財務事務所 第8統括国有財産管理官 電話番号 03-5842-7025 (ダイヤルイン)